

全国的な方針におけるやんばる地域に関する記述内容

1. 国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言（抜粋）

照葉樹林を保全の主眼とする国立・国定公園の指定地域は、これまであまりありませんが、国民の関心の高い希少種が生息するなど自然体験やエコツーリズムに適した自然性の高い照葉樹林の地域は、すぐれた自然の風景地として評価すべきと考えます。また、我が国の照葉樹林は、アジアの中でも特異な景観を示しています。特に、鹿児島県の奄美群島や沖縄県のやんばる地域の照葉樹林などは、国立公園の指定も視野に入れた、より詳細な評価を行う必要があります。

（平成 19 年 3 月）

2. 世界自然遺産候補地に関する検討会の検討結果（抜粋）

詳細検討対象地域について、現時点で得られる知見、情報等に基づいて学術的見地から検討を行った結果、現段階では、以下に記述する 3 地域が、世界遺産条約に定める登録基準と完全性の条件を満たす可能性が高いものと考えられる。

しかしながら、これらの地域はそれぞれ課題もあり、直ちに世界遺産候補地として推薦できる状況にあるわけではない。

このため、今後、環境省及び林野庁等の関係省庁においては、地元自治体等関係者の意見を聴き、社会的条件も含めて更なる調整・検討を行い、その中で条件の整う見込みのついた地域については、世界自然遺産候補地として推薦されることを期待したい。

（世界自然遺産の登録基準に合致する可能性が高いと判断された地域）

琉球諸島は、大陸との関係において独特な地史を有し極めて多様で固有性の高い亜熱帯生態系や珊瑚礁生態系を有している点、また優れた陸上・海中景観や絶滅危惧種の生息地となっている点が評価されるものであるが、絶滅危惧種の生息地など、重要地域の一部はいまだ十分な保護担保措置がとられていないことから、それらの解決は今後の検討課題であるとされた。

（平成 15 年 5 月）